

【資料3】

環八郎湖環境学習推進業務委託企画提案競技審査要領

(目的)

第1条 環八郎湖環境学習推進業務委託企画提案競技の審査に関し、公正かつ適正に審査するための必要事項を定めるものである。

(審査方法)

第2条 企画提案書は、秋田県環境管理課八郎湖環境対策室内に設置する「環八郎湖環境学習推進業務委託企画提案競技審査会」において審査する。

(1) 審査会の構成

審査会は、次の3名をもって構成する。

- ・秋田県生活環境部環境管理課長
- ・秋田県生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室長
- ・秋田県生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室 企画・計画推進班長

(2) 委員長

審査会には会長をおき、秋田県生活環境部環境管理課長が就任する。

(審査評価内容)

第3条 審査内容については、次のとおりとする。

(1) 評価方法

- ・環八郎湖環境学習推進業務委託業務仕様書で提示した事項について、企画提案書を基に評価する。
- ・評価項目それぞれについて、5段階で評価を行い、係数を乗じて数値化する。全評価項目の合計を50点満点とする。
- ・評価点に基づき審査し、優秀な提案を選定する。

(2) 評価項目及び評価観点

環八郎湖環境学習推進業務委託企画提案競技評価票のとおり。

(3) 5段階評価の評価基準

判定結果	評価基準
5	記載・説明された内容が極めて優れている
4	記載・説明された内容が優れている
3	記載・説明された内容が一般的で普通である
2	記載・説明された内容が不十分であり、実現に問題がある
1	記載・説明された内容が提示した仕様を満たしておらず、実現が困難である。

(4) 係数

重要度に応じ、項目ごとに設定する。

(5) 評価基準に対する考え方

企画提案については、一定の基準が無いため、他社との比較による評価（加点又は減点）も可能とする。

(6) 選定順位

- ・各委員が項目毎に評価を行い、評価票を作成する。
- ・各委員の評価票の点数を集計し、評価点の総合得点が高い順に順位を付ける。
- ・総合得点と同じものが複数あった場合には、各委員からの意見を聞いた上で、順位付けを行う。
- ・半数以上の審査員が評価を1とした項目のある提案者は、最高点であっても契約候補者とはしない。

(7) 最低基準

評価点の総合得点が、満点の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(8) 応募者が1者の場合または無い場合の取り扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合または提案者が無い場合は、再度公募を実施する。

環八郎湖環境学習推進業務委託企画提案競技評価票

評価項目		係数	評価	最高点
分類	評価のポイント			
1. 事業の実施方法について	プログラムの内容は適切か	1	5	5
	八郎湖の現状について触れ、自ら考えさせるための手法は適切か	2	5	10
	子ども交流会は八郎湖への関心を深める内容となっているか	2	5	10
2. 実施体制に関する事項について	業務を遂行するための能力・組織・人員を整えているか	2	5	10
	八郎湖に関わる住民団体や、県立大学等とのネットワークを有しているか	1	5	5
3. 積算見積内容の妥当性	コストの算出根拠は妥当なものか	2	5	10
合計				50